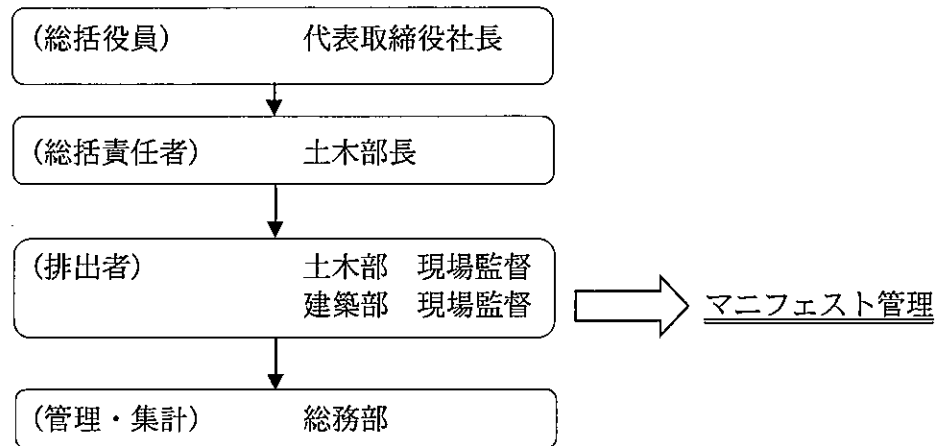


(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 1 6 日	
石川県知事	殿
	提出者 住 所 石川県羽咋郡志賀町富来領家町甲30番地1 氏 名 石田工業株式会社 代表取締役 源代 治 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0 7 6 7 - 4 2 - 2 3 3 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	石田工業株式会社
事業場の所在地	石川県羽咋郡志賀町富来領家町甲 3 0 番地 1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0 6 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 7 7 , 7 0 9 万円
③ 従業員数	3 1 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 木くず→燃料再資源化 ・ 廃プラスチック類→燃料再資源化 ・ コンクリート、アスファルト殻→再生砕石、再生材として再資源化 ・ 金属くず→再生資源化 ・ 廃石膏ボード→再生資源化 ・ 建設汚泥→中間処理業者へ委託
※全量委託処理	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		t
	（これまでに実施した取組） ・分別作業の徹底 ・がれき類では現場内で、土砂などの混入を極力防いでいる ・梱包ごみ発生抑制		
② 計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		t
	（今後実施する予定の取組） ・廃棄物の発生抑制を考慮した工事方法・使用材料を採用する ・分別作業を行い混合廃棄物の削減、減量化に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類（コンクリート・アスファルト）、廃プラスチック、金属くず等それぞれ分別して他の廃棄物が混入しないように保管 ・分別BOXを増やすなどして分別の徹底化
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・混合廃棄物の発生を削減 ・分別した廃棄物は他の廃棄物と混入しないよう管理の徹底を図る

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・産業廃棄物においては再生事業者へ全処理委託している		

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 震災復旧工事が今後も増えるであろうことから、がれき類、木くず、 建設汚泥などが増加する事が予測される。 ・可能な限り優良認定処理業者を優先する ・電子マニフェスト対応可能な業者へ処理委託を優先する		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(第2面)

【前年度 令和6年度 実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	がれき (コンクリート)	がれき (アスファルト)	がれき (その他)	廃プラスチック	ガラス・コンクリート・ 陶磁器くず		
	排出量	276.73t	3455.43t	645.20t					
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃石膏ボード	廃ランプ (水銀使用製品)	建設混合廃棄物	繊維くず		
	排出量								
	産業廃棄物の種類	廃油	がれき (石綿含有)	廃プラスチック (石綿含有)	廃石綿等	建設汚泥			
	排出量					589.93t			
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	木くず	がれき (コンクリート)	がれき (アスファルト)	がれき (その他)	廃プラスチック	ガラス・コンクリート・ 陶磁器くず		
	排出量	260.00t	3300.00t	630.00t	0.05t	4.50t			0.05t
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃石膏ボード	廃ランプ (水銀使用製品)	建設混合廃棄物	繊維くず		
	排出量	1.00t	0.05t	4.00t	0.10t	20.00t			0.05t
	産業廃棄物の種類	廃油	がれき (石綿含有)	廃プラスチック (石綿含有)	廃石綿等	建設汚泥			
	排出量	0.05t	0.05t	0.05t	0.05t	300.00t			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(第4面)

【前年度 令和6年度 実績】								
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	がれき (コンクリート)	がれき (アスファルト)	がれき (その他)	廃プラスチック	ガラス・コンクリート・ 陶磁器くず	
	全処理委託量	276.73t	3455.43t	645.20t				
	優良認定処理業者 への処理委託量		46.53t	7.39t				
	再生利用業者への 処理委託量	276.73t	3455.43t	645.20t				
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃石膏ボード	廃ランプ (水銀使用製品)	建設混合廃棄物	繊維くず	
	排出量							
	優良認定処理業者 への処理委託量							
	再生利用業者への 処理委託量							
	産業廃棄物の種類	廃油	がれき (石綿含有)	廃プラスチック (石綿含有)	廃石綿等	建設汚泥		
	排出量					589.93t		
	優良認定処理業者 への処理委託量							
	再生利用業者への 処理委託量					589.93t		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(第5面)

【目標】									
産業廃棄物の種類	木くず	がれき		がれき		がれき		廃プラスチック	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
		(コンクリート)	(アスファルト)	(アスファルト)	(アスファルト)	(コンクリート)	(その他)		
全処理委託量	260.00t	3300.00t	630.00t	630.00t		3300.00t	0.05t	4.50t	0.05t
優良認定処理業者への処理委託量		50.00t	10.00t	10.00t			0.05 t	3.00 t	0.05t
再生利用業者への処理委託量	260.00 t	3300.00 t	630.00 t	630.00 t			0.05 t	4.50 t	0.05 t
産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃石膏ボード	廃ランプ		建設混合廃棄物		繊維くず	
				(水銀使用製品)	(水銀使用製品)				
排出量	1.00t	0.05t	4.00t	0.10t		20.00t		0.05t	
優良認定処理業者への処理委託量	1.00t	0.05t	4.00t			20.00 t		0.05t	
再生利用業者への処理委託量	1.00 t	0.05 t	4.00 t	0.10 t		20.00 t		0.05 t	
産業廃棄物の種類	廃油	がれき		廃プラスチック		廃石綿等	建設汚泥		
		(石綿含有)	(石綿含有)	(石綿含有)	(石綿含有)				
排出量	0.05t	0.05t	0.05t	0.05t		0.05t	300.00t		
優良認定処理業者への処理委託量		0.05 t	0.05 t	0.05 t		0.05 t			
再生利用業者への処理委託量	0.05 t	0.05 t	0.05 t	0.05 t		0.05 t	300.00 t		

②計画